

横浜地域調達情報

令和3年9月14日公表 調達番号 横21213号

件名:インクカートリッジ等の購入【概算総価】(神奈川警察署)

見積書提出期限:令和3年9月24日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
インクカートリッジ ほか	別添「品目内訳書」のとおり					契約締結日 ～ 令和4年3月31日	神奈川警察署 2階 会計課 (横浜市神奈川区神奈川2-15-3) エレベータ有

特記事項

- 1 見積金額は、各品目の消費税抜きの単価に、それぞれの概算数量を乗じた金額の合計金額（概算総価）とし、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 2 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する（1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て）。
- 3 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 4 その他詳細については、別紙「仕様書」による。

同等品の確認の連絡先	所属	神奈川警察署	担当者	柳川	電話 FAX	045-441-0110（内線232） 045-441-0110
------------	----	--------	-----	----	-----------	-------------------------------------

別添

品目内訳書

番号	品目	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価B	金額A×B
1	インクタンク	キヤノン	BCI-351XL+ 350XL/6MP	否	5	箱		
2	インクカートリッジ	エプソン	ICBK80L	否	30	箱		
3	インクカートリッジ	エプソン	ICLC80L	否	80	箱		
4	インクカートリッジ	エプソン	IC6CL80L (6色増量パック)	否	10	箱		
5	インクカートリッジ	エプソン	IC4CL69 (4色パック)	否	2	箱		
6	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L	否	15	箱		
7	インクボトル	エプソン	TAK-C-L	否	15	箱		
8	インクボトル	エプソン	TAK-M-L	否	15	箱		
9	インクボトル	エプソン	TAK-Y-L	否	15	箱		
10	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L	否	10	箱		
11	メンテナンスボックス	エプソン	EPMB1	否	10	箱		
12	インクフィルム	パナソニック	KX-FAN190W 2本入	否	20	箱		
13	USBメモリー	アイオーデータ	YUM2-8G/K	否	100	枚		
14	USBメモリー	アイオーデータ	YUM2-16G/K	否	40	枚		
15	USBメモリー	アイオーデータ	YUM2-32G/K	否	5	枚		

番号	品目	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価B	金額A×B
16	USBメモリー	アイオーデータ	YUM2-64G/K	否	5	枚		
17	microSDHCカード	不問	4GB Class 10 アダプター付	—	3	枚		
18	microSDHCカード	不問	8GB Class 10 アダプター付	—	3	枚		
19	microSDHCカード	不問	16GB Class 10 アダプター付	—	3	枚		
小計								
消費税及び地方消費税								
合計								

別紙

仕 様 書

- 1 件名
インクカートリッジ等の購入【概算総価】
- 2 品目
別添のとおりとする。
- 3 仕様内容
 - (1) 契約期間
契約締結日から令和4年3月31日まで
 - (2) 契約の方法
単価契約(税込)とする。契約単価は、見積書の記載単価(税抜)に100分の10に相当する額を加算した金額とし、1円未満の端数が生じた場合には、小数点第5位以下を切り捨てた後の金額とする。
 - (3) 発注及び納入期限
発注については、注文書により随時ファクシミリで行うものとし、注文書を受領した日の翌日から起算して10日以内に納品すること。発注については月1～2回程度の予定である。
ただし、納入期限の最終日が「神奈川県の日を定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その前日とする。
 - (4) 納品場所及び納入方法
 - ア 納入場所
神奈川県警察署(横浜市神奈川区神奈川2-15-3)
2階会計課
 - イ 納入方法
納入の都度、納品書を提出すること。納品書には納品者(納入者の所在地・法人名等・代表者役職・氏名)、宛先(神奈川県警察署長)、納入年月日、納品場所(神奈川県警察署)、納品した物品の品名・規格・数量・単価・金額が記載して提出すること。
 - (5) 配送方法
自動車を使用して物品等を運搬する場合は、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施しなければならない。
 - (6) 代金の支払方法
1ヶ月分を取りまとめて支払う。1ヶ月分の請求金額に1円未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り捨てた後の金額とする。
- 4 その他
契約品目が製造中止等の理由により納入できない場合は、事前に神奈川県警察署会計課へ同等品の申請を行うこと。申請の結果承認を得た場合に、当該同等品の納入を認める。
- 5 契約条件の同意
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力排除条例(平成22年度神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等契約条件の詳細は神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>)を参照すること。